

審議会等会議録

審議会等の名称	令和８年度第１回山口市行政改革推進委員会
開催日時	令和８年８月７日（水曜日）１０：００～１１：３０
開催場所	山口市役所本庁舎（山口総合支所）４階庁議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	井竿 富雄、陳 禮俊、重村 奈津枝、小池 政弘、岡崎 大輔、徳永 雅典、青木 美弥子、平田 隆之、恒冨 竹司、重見 武男、藤井 智佳子、原田 尚美、益田 徳子（１３人）＜敬称略＞
欠席者	石川 朋美、八坂 智浩（２人）＜敬称略＞
事務局	総務部：末田部長、平野次長 行政経営課：原課長、渡辺主幹、畠山副主幹
議題	第二次山口市行政改革大綱後期推進計画（山口市行政サービス向上推進計画）の進捗状況および今後の取組について
報告事項	なし
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>【会長】第二次山口市行政改革大綱後期推進計画（山口市行政サービス向上推進計画）の進捗状況及び今後の取組について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>【事務局】資料説明</p> <p>【会長】議題１につきまして事務局から説明がございましたが、皆様から御意見をいただきたいと思います。大変貴重な機会でございますので、気づきや今後の取組等、積極的に御意見をお伺いできればと思います。</p> <p>【Ａ委員】ご説明ありがとうございました。資料２の９ページ目のところで、職員の働きがいの向上についてです。前回の行政改革推進委員会でも書かない窓口を導入されると説明がありました。こういうお話を聞いたときに、先進事例を作られた自治体では、職員の方々が自分たちで話し合いをしながら取組を進められるというようなお話を聞きまして、システムを導入するのももちろん大事なんだけど、そういう取組そのものを、山口市役所の中でも、ぜひ導入していただきたいというようなお話をさせていただいたと思います。それがこういう形で繋がっているのかなというように思っております。もう少し具体的に若手職員という人が、どういう人がどのぐらいとか、こんな感じの話し合いをされているのかという御様子も伺いたと思いますし、働きがいの向上というのが、具体的にどんな感じの項目のことなのか、それが行革というところに繋がっていくのかどうかというような辺りも含めて、何か御存知なことがあれば教えていただければと思います。</p> <p>【事務局】どうもありがとうございます。主に中心となったのが、住民異動などを取り扱う部署でして、手続き件数が多い部署となります。若手職員が比較的多く配置されていまして、１０名程度のメンバーですかね。そこで、他市をそのま</p>

ま真似るというよりは、来庁者目線で考えた時に、業務の流れでどのようにしたらサービス向上に繋がるのか、書く回数であったり、待ち時間を減らせるのかといった提案であったり、そういったものを担当内で繰り返し議論というか、シミュレーションしたところです。また、他の部署とも連携して、山口市なりの形を構築してきたというところであります。成果という部分は2つあるのかなと思っていまして、1つは来庁される方の満足度というか、ごく自然に手続きが終わったねと感じていただけていると、あとは職員の業務効率化、この2つを目的として取り組んできたことが、ある程度一定の成果として出たのかなと。そういう意味合いで、働きがいの向上という整理をさせていただいております。

【A委員】ありがとうございます。

【B委員】資料3（9ページ）にあります、開庁時間の開庁というのは、窓口の空いている状態を指しているのでしょうか。

【事務局】はい。おっしゃる通りです。手続きの受付をする時間です。

【B委員】窓口で市民の方が来られて、住民票を請求したり、色んな届出をしたり、そういう時間ということでしょうか。

【事務局】はい。

【B委員】であれば、8時30分から17時15分が職員の皆さんの勤務時間であるということを考えると、実際に窓口のぱっと開くときに、その時間に瞬間的に出勤される方がおられるとは、到底想定できないので、おそらく8時15分、8時20分には出勤されて、8時30分の開庁、窓口オープンを待たれておられるというのが実態ではなかろうかと思います。実際にそれを9時からとすれば、30分の余裕を持って事務手続きに入れるということになりますし、終わってからも45分の余裕があれば、翌日に向けた準備も可能になる、もしかすると勤務時間変更届をされて8時45分から17時30分というような勤務形態になっておられるかもしれませんけど。いずれにしても、例えば民間企業の窓口でも、お昼休憩を設けたりとか、隔日営業にして2つの支店を行ったり来たりするとかですね、こういう御時世を考えたときに、職員さんの中に子育てに関与しておられる方も多数おられるということを想定するし、なおかつ、県内他の市で実施済みであるということを考えれば、これはもう是非とも、早急に進めるべきではなかろうかなというふうに思いました。以上です。

【事務局】どうもありがとうございます。この目的も、試行する中で最終的には市民サービスの向上につなげていきたいというのもありますので、皆さまにも御助言いただきながら進めてまいりたいと考えております。

【C委員】（資料1）36ページの男女別育児休業の取得率についてですが、すごくパーセンテージが上がっております。これは、私も感心して見ているんですけども。ほとんどの人が取得されているんでしょうね。

【事務局】そうですね。こちら、男性と女性に分けていまして、男性は令和6年度が66.7%なのに対して、令和7年度は77.8%に上昇しています。

【C委員】令和5年からすると、もう格段にパーセンテージが上がって、びっくりしています。嬉しいことだなと思っておりまして、これからもよろしく願いいたします。

それともう1つ、(資料1) 11ページでしたかね。指定管理を直営に戻すと書いてありましたけれど、これはやはり指定管理をしても、あまり効果が上がらないというところが多々あるわけでしょうか。

【事務局】全てがそういうわけではないと思ってしまして、指定管理者制度を導入してから、期間が経過しているというのもありまして、御指摘にもありましたとおり、指定管理のねらいとしましては住民サービスの向上と、コストの効率化や縮減、これらを図っていくってということなんですけれども、改めてその目的が達成できているのかという検証は必要なのかなと思っております。仮にですけれども、直営でやった方が、コスト的なパフォーマンスが図れるとか、そういうのがあれば、そうしたことも検討していくと。延長線上でずっと継続するというよりは、定期的に検証していこうという趣旨でございます。

【C委員】素晴らしいことだと思います。マンネリ化って言ったら変ですけど、なানাになっちはいけないなと思って、ぜひ継続をお願いいたします。以上でございます。

【会長】ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

【D委員】御説明ありがとうございます。(資料1) 30ページに職員数が1,700人程度とある中で、女性の管理職に占める割合もどんどん増えていって、数値上では問題ないなと思ってみているんですけど、ここから質問なんですけど、育休中のお父さんお母さんや、あと就職活動されている女性など、様々な女性の意見を聴く場面が多くあって、その中で感じるということなんですけれども、割と仕事ができる若い世代が市役所を辞めているというのが最近多いなと感じることが多々あります。転職を希望してですね。割とその方はシゴデキというか、もっと仕事をやりたい、このままここにも力が発揮できるかなと思って、転職を希望される方が昔よりも多いなという気がしています。かつ、福祉職などハードな仕事の方も、このまま身体を壊すんじゃないかとか、なかなかロールモデルがいないのでこのまま続ける自信がないというような声を聞くことがあって、転職の数なんかは出ていないので、そのあたり問題視されているのかなということと、あともう一つなんですけど、最近の若い人の働きがいの一つとして、副業ができる会社というか、そういうのも若い人達が仕事を選ぶことの一つかなと思っていて、確か県は副業ができるようにされていると聞いているんですけど、市の方ももっと働きやすい市役所にしていこうというような予定はあるのかお伺いしたいと思います。

【事務局】離職の話にもありました。本日ちょっとその数は持ち合わせていないんですけども、職員募集をしても、やはり以前ほど集まらないというものもあると思いますし、今後、人口減少が進んでいくということも踏まえて、我々も魅力

ある職場にしていくなか、危機感というものを持っていて、それに向けた取組も、これから積極的にしっかりと力を入れてやっていかないといけないのかなと、そういう認識を持っております。

副業の話につきましては、先ほど県で始められたというお話がありましたが、山口市においても県と同じような形で、一定条件のもとで、副業が可能となるような対応をしております。

それと転職の話、ちょっと付け加えて申し上げますと、やはり民間の方が、大手さんになるかもしれませんが、条件的にはかなり手厚い待遇をされておまして、特に山口市においては、技術職の職員が、採用試験を実施してもなかなか応募がないような状況も出てきているような感じになっております。基本的に公務員の給与は国に準じて、条件も良くなって来てはおるんですが、それに加えて、先ほどの説明にもありました窓口の開庁時間の短縮というのもですね、1つの働き方改革ということで、そういったものもしっかりとアピールしながら、働きやすい職場というものを、しっかりと御認識いただけるよう、広報というか、情報伝達していきたいと思っております。以上です。

【E委員】冒頭に（資料1）2ページ「（2）各推進項目の実施状況」の、基本方針Ⅱ満足度の高い行政サービスの提供と、資料2（5ページ）にもありましたが、フロアマネージャーの配置はとてもいい制度だなというように思って、非常に評価しています。通常であれば行政は満足度のアンケートを実施するんですけども、実際に使う人の視点で問題点や課題を把握するということは非常に良いことであると思っております。これを令和5年に実施して、開庁して業務をされておられますけど、フロアマネージャーというのは、行政のOBさんという、かなりレベルの高い人ですね、再任用であるとか、定年延長であるとかですね、そういう人がされておられますので、全体の業務に精通されてきておられる方が担われているということで、どこかの時点で改めて、今実施しておられる状況のチェックを是非やっていただき、アンケート等も検討をお願いしたいなと思います。

それから、山口市でも生成AIの活用ということで、市のウェブサイトにも出ておりました。私どもの会社でも、生成AIのガイドラインを策定したんですけども、生成AIを内部では使っているんだけど、AIだと学習するので、外に対する情報として、非常に危険な部分もあるためガイドラインが必要かと思っている。生成AIの活用は、将来的な職員の省力化を図れるという意味ではかなりの行政改革につながっていると思っていて、最終的には人は減らないけど、計画とか総合政策的なことへ向けていくというのは非常に良い。他市の行政改革を見ると、行政改革の計画の中にもAIというのも入っているんですね。山口市の計画においてもAIについて、入れてみてはとも思う。もともとの計画にはなくても、効果があるものはどんどん新しい取組を入れていくべきだとも思う。その辺りの考えについても伺いたい。

あとはちょっと個人的なことにもなりますが、友達の自治会長さんが急死をさ

れたということで、よく2人で話をしていたのは、住民自治と団体自治の話を聞かれたり、聞いたりしていた。行政が絡む団体自治と住民が自ら行う住民自治と、ちょっと比重が変わってきているんじゃないかと。なぜかという、自治会の構成員が高齢化している。要するにもう主役になり得ない。若い人がいない。それなのに昔と同様に、住民自治が非常に大きなウエイトを占めているところをどうしていこうかというようなことですね、そういう話も結構あったので、この辺りも行革に直接絡むわけではないかもしれませんが、協働という項目もありますので、これについてもお考えがあれば伺えれば。

あと、指定管理の話もありました。モニタリングってありますよね。維持管理費が適正なものかなど、毎年チェックされている。要するにABCとかランク付けをしていく。(資料1) 11ページの指標ではC以下と評価した施設は、ずっと0となっている。いわば、ずっと枠の中に入っていますよと。そういう風に思っていると、突然とある施設の指定管理者の会社が立ち行かなくなったと、施設を休止すると。深くは追及しませんけれども、そういう実態があって、ちょっと前にニューヨークタイムズの世界で行きたい都市となり、人を呼ぶ時に、こういう観光施設がなくなるという状況が、ちょっとなんとなく違和感を覚えるという気がしている。行革の担当ではないかもしれませんが、そういったことも気づきとして。以上です。

【事務局】どうもありがとうございます。一つ目、フロアマネージャーの話がありました。今は経験豊富な職員を配置していきまして、能力発揮をするとともに、来庁者の方とも円滑なやりとりができるようにと考えております。

アンケートの方も今はやっておりませんが、おっしゃる通り、数値の指標だけではなくて、満足度もすごく重要だと思いますので、必要な場合はそうした視点もですね、フロアマネージャーに限らず検討していくことも重要なかと思っています。また、丸が付いている取組も、そこで終わりではなくて、質を高めていくという、そういう視点も持ち全般で検討していきたいなと思っています。

そして、生成AIでの方もですね、まさにおっしゃる通りで、しっかり活用していくということで、どちらかといえば、まずは庁内の方でしっかり活用していこうということで、庁内でもワーキンググループを作って、今も利用拡大に向けて検討を進めているというところがございます。今後は、庁内の業務だけではなくて、住民サービスという面でも、検討を進めていきたいなと思っています。その際にはガイドラインというか、市全体の考え方も必要と思っておりますし、確かに今の行革の計画の中には、生成AIという概念はなかったんですけども、やはりそこは柔軟に対応して、効果のあるものは取り組んでいきたいと考えております。

それと、3つ目が協働の関係のお話もあったと思います。高齢化や担い手が不足しているという状況も把握しております。それを受けてこの推進項目の中でも、負担軽減の取組であったり、相互に勉強会をしたり、デジタル化を使おうとか、

担い手を育成・掘り起こしていくための取組も今進めているところでございます。その辺りはですね、協働推進課とも連携しながら、時間をかけて考えていきたいと思っております。

最後に、指定管理のところですね。おっしゃる通り、毎年度、仕様書どおりちゃんとサービスができているかどうかであったり、経営状況であったりをモニタリング評価しています。今御紹介のあった結果もありましたけれども、引き続き、このモニタリング評価については、各所管課の方で丁寧にしっかり進め、ホームページにも公表をしていきますので、きちんと説明責任を果たしていきたいと考えております。以上でございます。

【F委員】話に聞いたので本当かどうか分からないのですが、会計年度職員の方がだいぶ減っているというお話しをお聞きしました。「書かない窓口」という取組をされていて、これまでは手続きのフロアごとに会計年度職員の方がいらっしゃったと。以前に比べてどれくらい減っているのかと、「書かない窓口」でそういう職員さんが今後もどんどん減っていくのかというあたりをお聞きしたいです。正規の職員さんは1700人を下回っているのでもいいかなと思うんですけど、会計年度職員さんはどれくらいの人数がいらっしゃるのかというのをちょっとお伺いしたいなと思います。

【事務局】会計年度任用職員は、一階のフロアだけでなく、山口市の中で1200名ぐらい、実はいらっしゃいます。というのが、専門職もございまして、保育園だったり、あとは給食調理員だったり、色々なところで会計年度職員を雇用しているような状況です。窓口の業務改革の話と会計年度任用職員の話というのがリンクするののかという話なんでしょうけれども、実は職員数も定年延長だったり、再任用の職員の制度だったり、色々な状況が入り混じっている状態です。そういう中で、全体のトータルの業務量と職員数のバランスをとりながら、どこかを調整をしていくという状況にありますので、会計年度さんだけを減らすというよりは、全体を見ながら調整をしていくようなことになっていくのだろうと思っております。その中で、例えばですね、実は今回この新しい庁舎に移転をした時点で、かなりワンフロア化されて、業務を実施する体制の効率化も図られるような状況になっております。今まではそれぞれの部屋に会計年度職員がいて、各課で雇用していたという状況でしたが、ワンフロアになったことによって、共通する業務を今まで2人で別々にやっていたものを、1人でそれを重複して行うことができるような状況になっておりますので、そういった意味で効率化を図ってきたという状況ではございます。

【F委員】ありがとうございます。

【G委員】(資料1)4ページの市報づくりの中で、紙面を直営に変更されて作られているということで、私も協賛募集の御連絡をいただきました。プレゼント企画というのがあって、市内の産品をプレゼントするというような企画も加わり、新しい読者を増やすという取組をされていると思うんですけども、直営という

ことで、今まで外注されていたものを市の方で作られるということでコスト削減の意味でもすごくいいのかなと思いました。協賛もだいたい1万円ぐらいの商品を送ることになるので、3千円程度の商品を3個出してほしいということで募集されているんですけども、7万3千部発行して私のところでは425人応募があったというふうに言われていました。普段、私自身が出しているSNSの広告とはまた違う層にも情報が届くということで、これはすごく効果、魅力もあるのかなというふうに期待しております。また、魅力的な紙面であり続けないと、協賛も続かないと思うので、引き続き期待しています。どういう方が紙面づくりを、経験者の方が手掛けられているのかなと思っています。

年度別数値目標のところ「行政の情報が十分に伝わっていると思う市民の割合」というのが、実績値が少しずつ上がっているんですけど、最終目標値が90%で、是非100%を目指していただきたいなと思います。他の目標についても、全部100%の気持ちでいってほしいなと思いました。(資料1)6ページにも「地域の良さや課題が地域住民の間で共有されていると思う市民の割合」というのも、目標値が50%となっていて、こういうのも100%なら、もっと目指した改善もできると思うんですけど、ちょっと目標設定が低いんじゃないかなと思いました。あともう一つ、(資料1)43ページでも、ふるさと納税の寄付金額について3年度の目標値が6億となっていて、実績値が約5億を前後していて、財源として見込んでいる数値で、このぐらいが山口市としてちょうどいい規模感というか見合っているのか、この辺り増やせるのなら増やした方がいいと思っているのか、もうちょっと掘り起こせば、色んな商品とか、色んなサービスとかあると思うので、もっともったここは増やしていけるんじゃないかなと思っています。

最後に、先ほども生成AIとか、テレワークとか、Wi-Fiの整備とかも言われていたかと思うんですが、職員の方にはeラーニングで勉強してもらっているということも書いてあったんですけど、職員さんの意識と、あとシステムもしっかり整えないと、本当に今ってサイバー攻撃もすごく増えていますし、アメリカとかだとサイバー攻撃をされる準備をしていなかった企業の方が悪いというふうにされています。日本だと攻撃された方が可哀想という感じで受け取られますけど、今は攻撃されて当然にもなっているんで、このあたりも予算をしっかり増やしているのかということも気になりました。以上です。

【H委員】すみません。私もちょっと聞いてみようと思ったんですけど。

まず(資料1)4ページなんですけど、令和8年度から市報が月1回になっていますよね。これ紙面的には多くなっているんですけど、なかなか多すぎて何か読み切れないなど。前の方が見やすいという方もいらっしゃいますし、評価は分かれるんですけど、みんなに伝わっているかと言うと、指標が今後どう変化をしていくかなど。配る方としては1回がいいんですけど、気になっていますということが1点。

それと、SNSとか、ウェブサイトとかありますが、他の情報発信される手段

を令和8年度は考えていらっしゃるのかなということが1点。

あと先ほどと同じなんです、地域の良さや課題が共有されているっていう割合は、50%をほぼ達成できたということなんでしょうけど、やはりこれは多い方がいいんじゃないかなと。達成できればいいんですけども、ここはぜひ考えていただきたいし、今これ、地域づくりと交流センターとの連携とか、それ以外にも考えていらっしゃるのかもしれませんが、どういうふうにしてほしいとは言いませんけど、何かそういう幅広い課題や良さを共有できる手段がないかなと思っております。そうするとやっぱりちょっと50%じゃ、どうなのかなというふうに私も思います。要望も含めということでお伝えしておきます。

【事務局】ありがとうございます。まず、市報の関係ですね。こちらちょっと書き方がわかりにくくて申し訳なかったんですけども、元々直営でやっておりまして、それを引き続き継続することとしております。しっかり魅力ある紙面にしていくというのはすごく大切だと思っていますので、職員でもそこは色々と研究しながら、また各課とも色々打ち合わせしながらやっていきたいと思っています。また、どういった内容がいいのかとか紙面づくりもいろいろ工夫していますので、そういった形で引き続き直営でやっていくということにしております。

あと市報だけではなく、(資料1)4ページにも書いておりますけれども、いろんな世代の方がそれぞれの手段で、ツールで情報を見てもらえるようにSNSなど、基本的に多手段でやっていくってことも大切だと思っています。

あと数値目標ですね。ちょっと推進項目によって濃淡がある部分もあるんですけども。一応、5年ごとの計画というところで、改訂の際には改めて数値の水準もしっかり見極めていきたいというのがありますし、基本的にこの数値っていうのは計画を作るときの基準値というか、そこからどれぐらいまで取組予定を見込めるかという形で、それぞれ設定していると思いますので、次の計画をつくるときは、これまでの実績で数値が上がっているものは、さらに上を目指していくと、そのような形になろうかと思います。100%を設定できるのかどうかというのは、ちょっとまだあれですけども、より高い数値でというのは思っています。

あと数値の視点も指標だけではなく、また違う視点で取れないかとか、次期計画のときはそういった観点でも考えていきたいというふうに思っています。

ふるさと納税についてですけども、適切な水準っていうのがなかなか難しいところもあるんですけども、市を運営する上での重要な財源になっていますので、やはり魅力を図っていく、これふるさと納税だけではないですけど、もっと本市へ来てもらうとか、そういった面も含めてですね、市の魅力を発信することは、いろんな効果があると思いますので、そこも引き続き推進していきたいと思っています。

セキュリティの部分については、おっしゃるとおり、デジタル化をいくら進めても、セキュリティが脆弱だと全部無駄になってしまうと思います。eラーニングをやっていると、資料1にも書いておりますけれども、他にも対処型訓練とい

う突発的に庁内で標的型のメールがくることを想定した取組も行っております。デジタル化を進めていくことと、セキュリティは両輪できちんと考えていきたいなと思っており、引き続き推進してまいりたいと考えております。

また、市報の関連で、これまで1日号の特集号と15日のお知らせ号と、月2回発刊していたんですけれども、こちらを令和8年度から1つにしているというところであります。それによる、例えば指標の動向とかは、またちょっと見ていかなないと分からないんですけれども、先ほどと重複しますけれども、市報はしっかりやっていく、またSNSなどの色々な媒体を複合的に使ってですね、各世代の方にしっかり情報が届くようにしていくというところは、これからもしっかり取組んで参りたいと思っております。目標値についてもですね、先ほどご説明申し上げましたとおり、実態を見ながらより効果が上がるよう、そういう姿勢で今後も考えていきたいなと思っております。以上でございます。

【I委員】資料3なんですけど、これ（開庁時間短縮）は試験的に時間を変更するという認識で間違いないでしょうか。

【事務局】はい。位置付けは実証として実施するものです。そこで見えた影響や効果などを色々と分析しながらやっていくというものになります。

【I委員】なので検証して、市民の不満があれば、また元に戻すっていうことですか。

【事務局】自治体によって色々で、こうした実証を挟まずに開庁時間を短縮するという自治体もあると思うんですけど、私たちは基本的には開庁時間短縮の中で、課題を把握するために、実証という期間を設けてですね、その御意見などを反映させながら、本格運用に結びつけていきたいなという考えでございます。

【I委員】最終的にはこの時間に浸透していきたいということだと思うんですけど、これを成功というか、実行していく上で、市民の皆さんに浸透させる上での工夫みたいなものがこの紙には一切書いてないんですけれども、どういった浸透のさせ方というか、ただ紙に書いてあるから、こうなるから合わせてくださいだけじゃ難しいかなと思う。その辺の何かお考えがあれば、教えてください。

【事務局】市報や、或いは先ほどお話からにあるSNS、それとテレビやラジオなども含めて、使える媒体はしっかり使い、事前にアナウンスしていくという予定としています。ただ、そうは言っても最初は知らずにいらっしゃる方も、おそらく多くいらっしゃるかもしれませんので、そういった場合はいらっしゃる方に対して個々に御説明してアナウンスしていく、そういった形で、総合的に周知をしていきたいなと考えています。

【I委員】最後に意見なんですけど、主にこの時間で影響の出る人たちっていうのは、1階の総合窓口の来庁の方なのかなって思うんですけども、そういった人たちに、ぜひなんて言うんでしょう、そのマイナンバーカードを持っていますかとか、そういうところの浸透も併せてやらないと、いろんなところで効率って文字が出ているんですけど、あんまり効率って言葉は好きじゃなくて、効果的にこ

ういうことをやっていって欲しいなというふうに感じました。一意見として、以上です。

【J委員】皆さんと重ならないところで意見というか、報告書の確認になるんですけども、冒頭では（資料1）11ページの指定管理者制度の運用についてご意見もあったところでございます。私からは（資料1）10ページの行政サービス向上のための民間活力の活用というところでお話しさせていただきたいと思います。こちらの方では、民営化や委託化についての検討を、内容等に応じて、より効果的で効率的な民間活用方法を採用するということで書かれておられます。実際に、この報告書を拝見すると、官民連携の中で民間を活用していく指針を令和5年度に策定され運用に至っておられると。そういう中で、令和7年度には対象の事案がなかったということになっています。真ん中に年度別の数値目標というところで、2つの業務を、点検・検討されたということで、目標に対しては実績が上がっているということですが、ここに対してなぜ2つの業務という、2という数字なのかということと、この2つの業務が点検・検討されたけれども、それが運用に至ったのか、至らなかったのか、ちょっとここの判断がこの報告書では分かりづらかったので、まずその確認をさせていただきたいと思います。

【事務局】ありがとうございます。2つの業務ですが、令和7年度は市役所の代表電話であったりとか、今そこに市民交流棟を建設しているんですが、交流棟での受付体制をどうするかとか、そういった2つについてですね、民間化のメリットであったりデメリット、その辺の研究をちょっとしているところです。今後どうするのかっていうのはまだちょっと結論出てないですが、その2つについてですね、時期的なものもありますし、また他団体さんの状況なども踏まえてですね、令和7年度はこの2つをピックアップして、検討したというところでございます。民間化までできたというものではなくて、そういった状況のものです。

【J委員】総務省の方で発表しておられる地方行政サービス改革に関する取組状況、これを全国行政の方で集約をされておられます。それをちょっと拝見させていただいた中で、いくつかの項目はまだ民間委託をされていないということで、そして施設に対しては指定管理者制度の導入に至っていないというものもあります。当然内容が職場内というところで、すべてが導入されるべきではないとは思っていますが、引き続き検討ということも、数が多ければ良いというものでもないと思いますけども、しっかり継続をして、有効に民間活力を使っただきたいなということで意見として申し上げさせていただきます。

【事務局】ありがとうございます。

【会長】その他ございませんでしょうか。ございませんかね。大変貴重な意見をいただきました。

生成AIの話がありましたが、最近は国会の答弁もAIですというような時

	<p>代も来ているという話もありますし、私どももですね、学校でやっておりますと学生のレポートとかもＡＩを使うんですね。ですから、教授の方が先に釘をささないといけない。問題を丸投げしてですね、ＡＩに丸投げしては駄目ですと。何に使ってはいけないのかを説明しないといけない、そういう時代になっているなと。それこそ若い人の間で、これあちこちでしゃべっているんですけど、シンギュラリティって言葉がありますね。ＡＩに追いつかれてしまって、追い抜かれてしまって、シンギュラリティされて、やっていた仕事なくなっちゃうとか、部署が消えちゃったとか、そういうことを若い人たちが言っている。国会の方でも議論になっていましたかね。そのうち、だんだんこういう話も出てくるのかなと思っていますところでございます。</p> <p>本日はありがとうございました。それでは事務局へお返ししたいと思います。</p> <p>【事務局】どうもありがとうございました。最後に事務局を代表いたしまして、総務部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>【総務部長】本日はどうもありがとうございました。様々な貴重なご意見を賜りまして、今後の市政運営に十分に生かして参りたいと考えております。今から二、三年をかけまして、次の総合計画をつくっていくこととなりますが、この総合計画につきましては、しっかりと将来の１０年先だけでなく、２０年、３０年先を見据え、そして人口減少が引き続き続いていく中であっても、この山口市というものが、住んでいたい、住み続けたいと思っていただける都市であり続ける、さらなる山口市を次の世代にしっかりとつなげていくための重要な計画であると考えております。そのためには、こういった行政改革、特に経営の改善というところについては、厳しく行っていく、そして必要な投資があれば、十分投資していけるような、そうしたまちづくりも積極的にできる市を作るためには、今頑張らなければならないというふうに考えて、次の計画に臨むところでございます。先ほどご指摘のありました、地域づくりにつきましても、高齢化の中でなかなか、運営がうまくやっていけないところ、そして、皆が取り残されない社会の実現というところで、福祉と協働まちづくりも大変似たようなことをやっておりますけれども、様々な課題があることは認識いたしております。各部局で対応するところもございまして、やはり行政の全体を見渡す行革としてもそういったところはしっかり認識しながら、引き続き、しっかりこの行政改革の取組を進めて参りたいというふうに考えております。どうぞ引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>【事務局】それでは、本日はこれをもちまして終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料１ 第二次山口市行政改革大綱後期推進計画（山口市行政サービス向上推進計画）令和７年度実施状況（計画）報告書 ・ 資料２ 新本庁舎整備を契機とした窓口業務改革の取組について ・ 資料３ 開庁時間短縮の試行実施について

問い合わせ先	総務部 行政経営課 行革推進担当 TEL 083-934-2909
--------	--------------------------------------